

清須合唱クラブ運営に関するご案内

1 活動内容・運営について

活動日時	令和8年5月中旬から令和9年3月 原則 土曜日又は日曜日の午後 月2回 2時間程度
主な活動場所	清須市清洲市民センター 201集会室 ※会場が変更となる場合があります
対象学年	清須市内在住の令和8年4月に中学1・2・3年生を迎える方
活動の流れ(例)	①出欠確認 ②準備 ③開始・あいさつ ④本日のめあて・内容を子どもたちに説明 ⑤ウォーミングアップ ⑥練習 ⑦本日のおさらい ⑧片付け ⑨あいさつ・終了
運営主体	清須市教育委員会生涯学習課
指導者	<small>たお</small> 埜 寛 氏・松井 透 氏 (清須市市制20周年記念式典合唱隊指導者)
保護者の方へのお知らせ	・具体的な活動日時は、別紙の活動スケジュールをご覧ください。(5～9月分) ・スケジュール変更が生じた場合は、保護者の方へメールでお知らせします。
写真・映像の撮影	・広報記事等に掲載するため、写真の撮影をします。 ・撮影を希望されないお子様はあらかじめ生涯学習課へご連絡ください。
その他	・テキスト代(楽譜)等をご負担いただく場合があります。 ・参加申込み後、退会は可能です。生涯学習課までご連絡ください。 ・活動内容や施設工事等により主な活動場所を変更する場合があります。 ・欠席の連絡は不要です。 ・事故や怪我の場合、生涯学習課より緊急連絡先へ電話連絡を行います。

2 安全管理体制

熱中症対策	6～9月中は空調の入った室内で活動を行いますが、指導者からこまめな水分補給をするよう声かけを行います。
怪我・体調不良	症状や状況に応じ、生涯学習課職員がかかりつけ医の病院へタクシーで送ったり、重症の場合は救急搬送を行います。保護者の方へ連絡し、会場へのお迎えや搬送先の病院へお越しいただくようお願いすることがあります。
気象警報・災害	【暴風・大雨等】 (1)開始時間3時間前を過ぎても下記警報が解除されないときは、活動を中止します。(例 午前10時からの場合は午前7時) →暴風・暴風雪警報、特別警報、避難指示 (2)活動実施中に上記警報が発表・発令された場合は、活動を中止し、状況に合わせて解散します。 【地震】 生徒を安全な場所まで避難させ、状況に合わせて活動の中止等を判断します。震度5以上の場合は活動を中止します。
不審者	・活動中に地域に不審者情報が出た場合、そのまま会場に待機させるか、解散することがあります。 ・保護者の方へお迎えを依頼することがあります。
感染症対策(インフルエンザ等)	・国や県等のガイドラインに沿った感染症対策を実施します。 ・生徒自身またはご家庭の意向を尊重し、活動の参加を無理に求めません。 ・学級閉鎖をされたクラスの生徒は参加をご遠慮ください。
補償制度について	活動に参加するには、スポーツ安全保険への加入が必要です。生徒ひとりにつき800円を5月15日までにご持参ください。 ※補償の内容については、別紙「スポーツ安全保険のご案内」参照